

須賀川市新型コロナウイルス感染症対策本部メッセージ  
「1月30日からのまん延防止等重点措置について」

県では、非常事態宣言を発出し、1月30日から、須賀川市を含む県全域に、まん延防止等重点措置を適用しました。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株への置き換わりにより感染が急拡大し、特に家庭内や職場内感染に起因する感染事例が多くなっているなど、身近なところでの感染リスクが高まっています。

これ以上の感染拡大を防止するため、事業者におかれましては、飲食店の営業時間短縮や感染対策の徹底などにご協力をお願いします。

また、市民の皆様には、毎日の健康チェックをはじめとした基本的な感染予防の継続を含め、次の事項の徹底にご協力をお願いします。

1. 「混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は控える」
2. 「食事以外は、できるだけマスクを着用する」
3. 「こまめな消毒や換気、三密の回避を徹底する」

市民の皆さん、一人ひとりの行動が、感染状況を大きく左右します。

自分自身と大切な人を守るため、「うつらない」「うつさない」行動を心がけるよう、お願いいたします。

令和4年1月28日

須賀川市新型コロナウイルス感染症対策本部長

須賀川市長 **橋本克也**